

高校生が知っておきたい、将来のお金との付き合い方

2026年5月作成

作成：

株式会社大和総研 金融調査部 金融経済教育推進室





お金との付き合い方

将来、一人暮らしを
始めると、

生活費を含め、自分で
お金を管理することが
必要になります

将来、預金でお金を
貯める以外に、

株式などの金融商品を
購入したり、ローンなどで
お金を借りたりする
可能性もあります

18歳から
成年になり、

自分一人で
契約することが
できるようになります

お金の管理

高校生のお金の使い方

毎月のお小遣いで、自分の欲しいものを買うというケースが多いでしょう



お小遣い

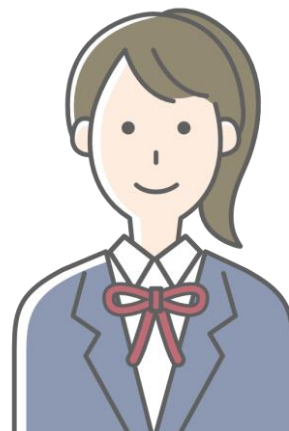
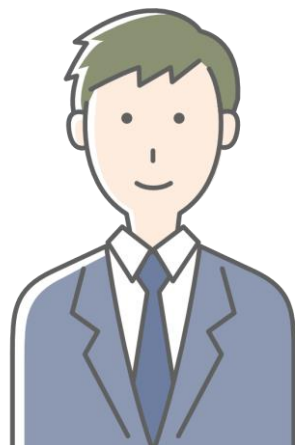


ほかに

お年玉



アルバイト
をすれば /
アルバイト代も



友人との遊び



ファッション



ゲーム



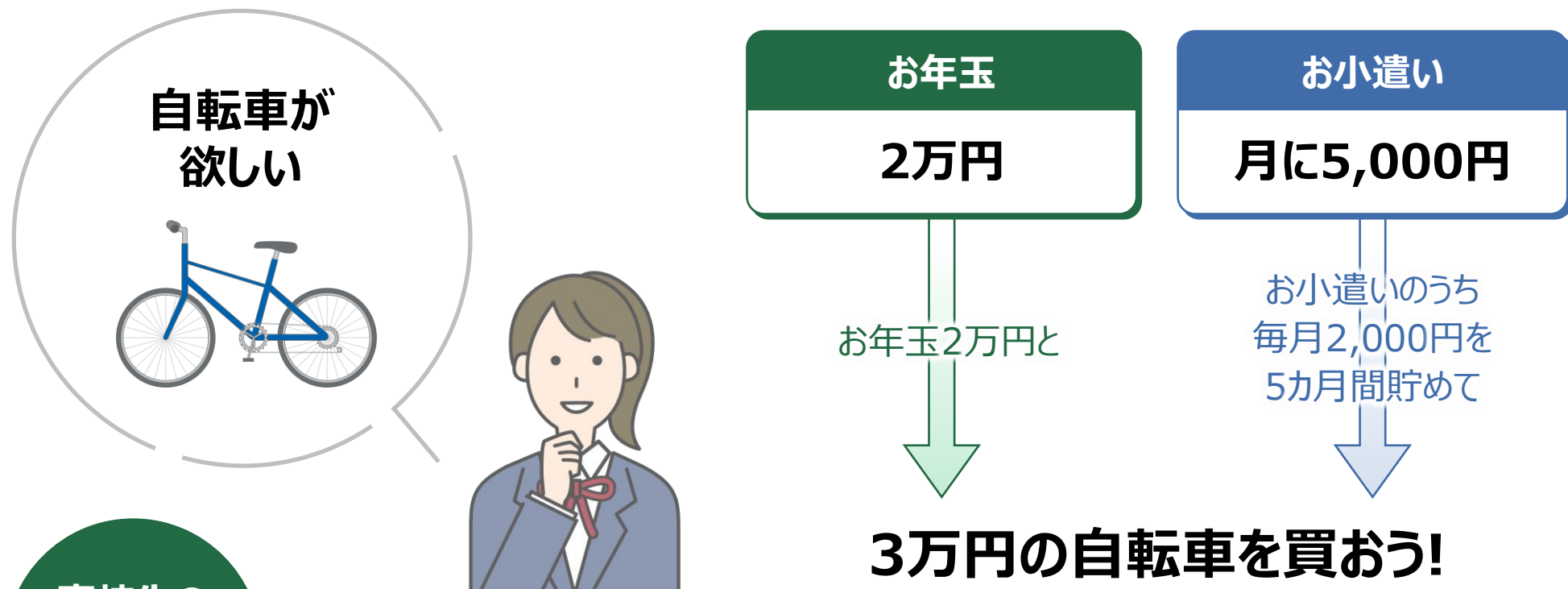
本、雑誌



など

高校生のお金の使い方

毎月のお小遣いで足りない場合は、お年玉などを使う場合もあります



高校生のお金の管理は

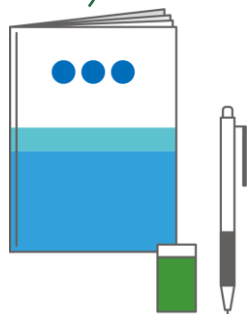
欲しいものを買うために、どうお小遣いなどをやりくりするかが中心です

生活費について考えてみましょう

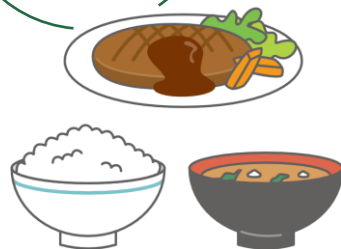
お小遣いで
買うもの
以外にも

皆さんが生活していくうえで
様々なものが必要で、それにはお金がかかっています

教材費



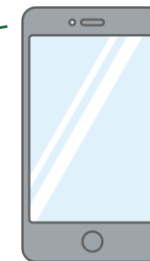
食費



洋服代



スマホの
通信費



...

高校を卒業した後…

親元で暮らす場合

多くの場合、生活費は保護者が支払います

その場合
お金の使い方は基本的に
高校生のときと変わりません



一人暮らしの場合

生活費も自分で支払う必要があります

大学に進学した場合

⇒一人暮らしの学生の1カ月当たりの収入の平均額：約19万円※

多くの場合、保護者からの仕送りが収入になります

アルバイト代や奨学金が
加わる場合もあります



※ 独立行政法人日本学生支援機構「令和6年度 学生生活調査結果」（2026年3月）

生活費を含めたお金の管理

一人暮らしをすると、どのような費用がどれくらいかかるのでしょうか

一人暮らしをしている大学生の支出（1カ月当たり）

約 20 万円	学費	約9万1,000円
	生活費	約10万5,000円
	食費	約2万7,000円
	住居・光熱費	約4万4,000円
	保健衛生費	約4,000円
	娯楽・嗜好費	約1万5,000円
	その他の日常費	約1万4,000円

これらの費用を
収入（19万円）で
賄う必要があります

欲しいものや娯楽にお金を
使いすぎてしまうと、
他のものに支払うお金が
不足してしまいます

注：「大学学部・昼間部」のデータから算出。

出所：独立行政法人日本学生支援機構「令和6年度 学生生活調査結果」（2026年3月）を基に大和総研作成

欲しいものや娯楽に使うお金を適度に抑える必要があります

お金を貯める、増やす、借りる

お金を貯める

収入のうち、使わなかったお金は銀行に預金することができます

銀行に預金すれば、お金を安全に
保管しておくことができます

預金には利子が付きます

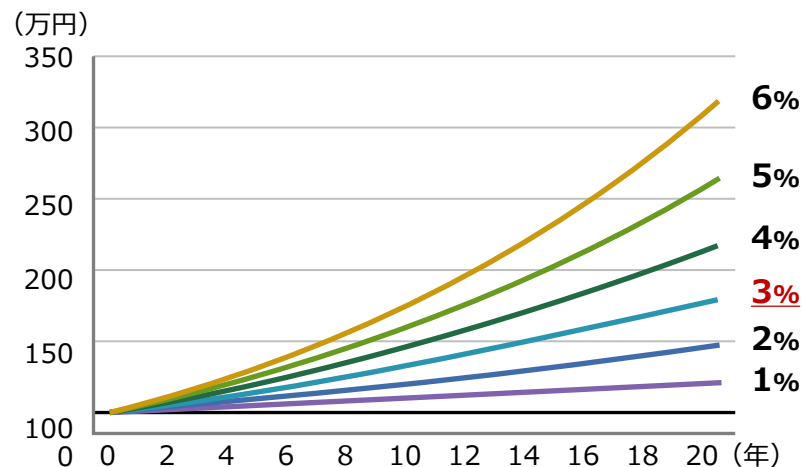
預金は、元本だけでなく利子に対しても
利子が付き、これを「複利」といいます

元本のみに対して利子が付くことを「単利」といいます

100万円を年利3%（複利）で銀行に預けた場合

1年後 : 103万円
2年後 : 106万900円
3年後 : 109万2,727円
4年後 : 112万5,508円
5年後 : 115万9,274円
⋮
20年後 : **180万6,111円**

単利の場合
160万円



出所：大和総研作成

お金を貯める

ただし、預金は次の点に注意が必要です

近年、預金の金利は非常に低いため、
預金ではお金はほとんど増えません

物価が上がる「インフレ」になると、
実質的に、預金の価値は減っていきます

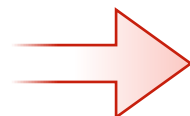
今日1万円で購入できるものが、インフレが進むと、
将来、1万円では買えなくなります

100万円を金利0.5%で預金した場合、200万円になるのに何年かかるのでしょうか？

「72の法則」

$72 \div \text{金利}(\%) \div \text{お金}が2倍になるのにかかる年数$

$$72 \div 0.5 = 144$$



約**144**年で2倍になります

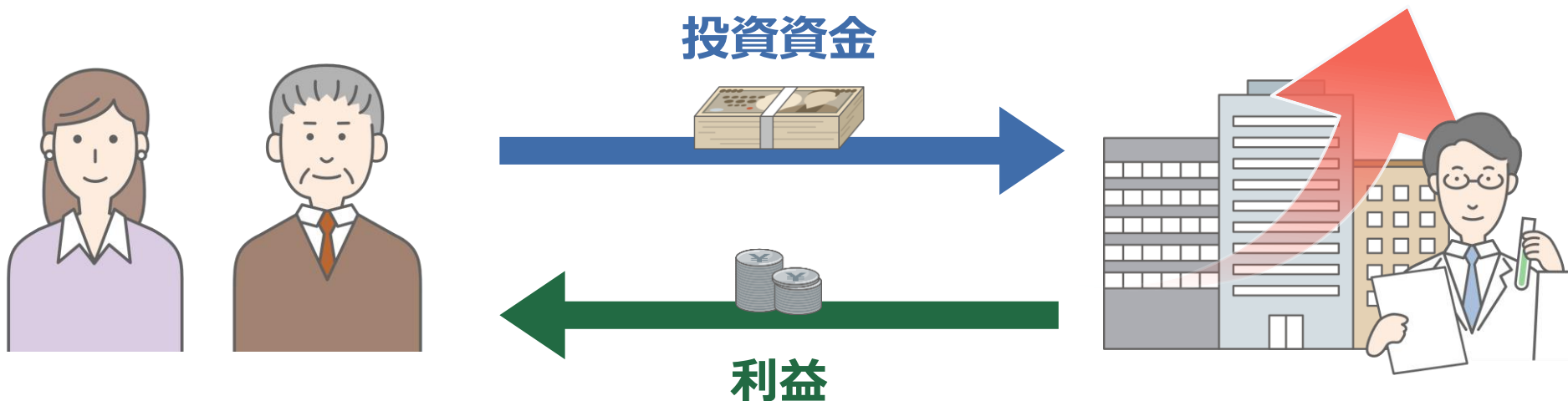
(実際には139年)

お金を増やす

お金は、「投資」によって増やすことができます

投資とは

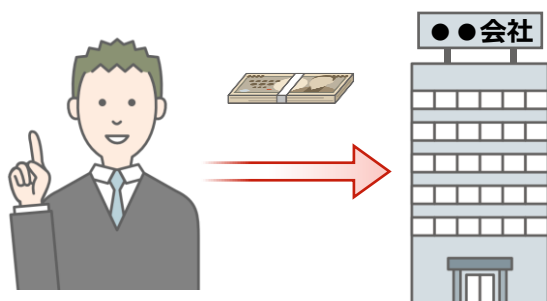
有望な会社などに、株式などを通じて資金を投じ、
投資先の収益や成長を通して利益を得ること



お金を増やす

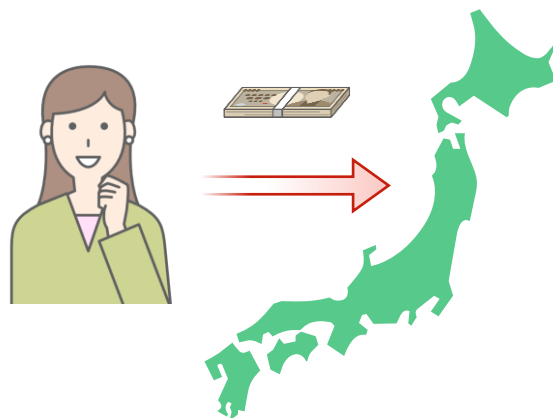
代表的な投資商品には、以下のものがあります

株式



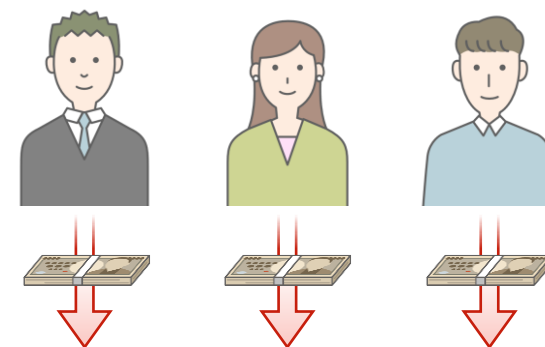
- 株式会社が活動資金を集めるために発行されるもので、上場会社の株式は証券取引所で売買されます
- 会社の利益が増えれば、配当金の支払いや株価の上昇が期待できます

債券



- 国や地方自治体、会社が多くの人からお金を借りるために発行するもの
- 定期的に決められた利子が支払われます
- あらかじめ決められた年限がたてば、元本が返済されます

投資信託



●●ファンド

株式 | 債券 | 不動産

- 多くのお金を専門家がまとめて運用し、成果を分配するもの
- 国内外の株式や債券などに投資します
- 少額の資金から投資できます

お金を増やす

投資は、投資したお金が減ってしまう可能性があります

1つの資産に集中して投資するのではなく

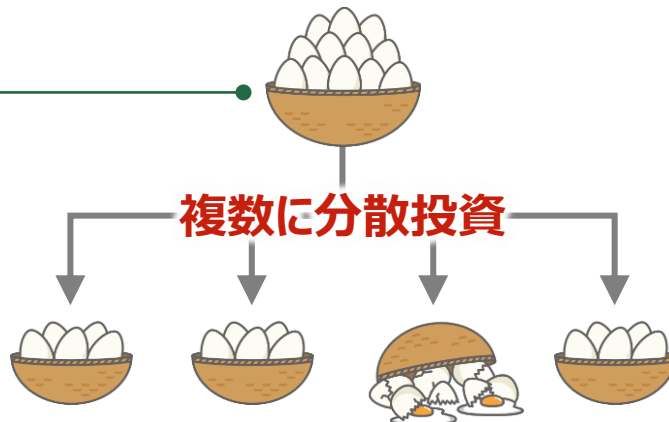
投資は、今後数年以内に使う予定のない
「余裕資金」で行うことが重要です

クレジットカード等で貯まったポイントで投資する
「ポイント投資」を活用するのもよいでしょう

値動きが異なる複数の資産への
「分散投資」がリスクを
抑えるのに有効といわれています

「1つのカゴに全ての卵を盛るな」

1つのカゴだけに入れた場合
カゴがひっくり返ると
全部の卵が割れてしまいます



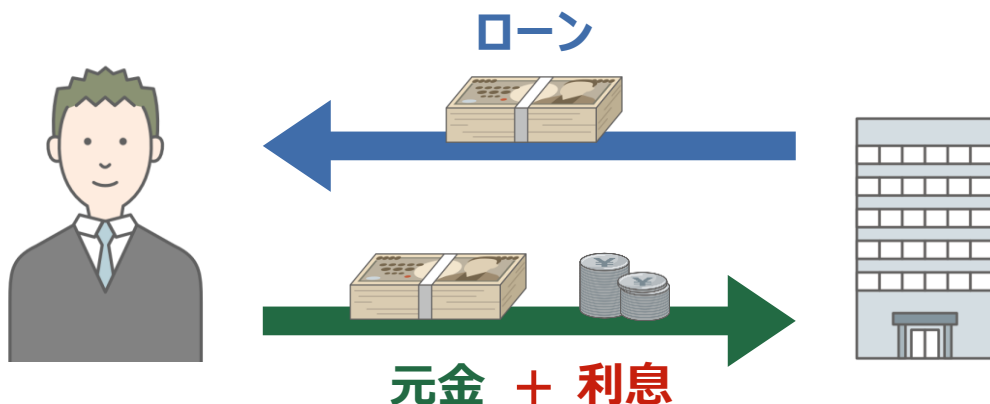
いろいろなカゴに分けておけば、
一度に全部の卵を
失う可能性は低くなります

お金を借りる

お金が必要になったときは、お金を借りる選択肢もあります

- お金を借りたら、利子を付けて返さなければいけません

金利16%（1年当たり）で20万円を借りた場合、毎月5,000円ずつ返済すれば、総額いくら返す必要があり、返済に何年かかるでしょうか？



合計返済金額は、
287,670円です
(そのうち、利子は87,670円)

返済に
4年10か月かかります
(返済回数は58回)

出所：金融庁「高校生のための金融リテラシー講座」（2025年12月26日）を基に大和総研作成

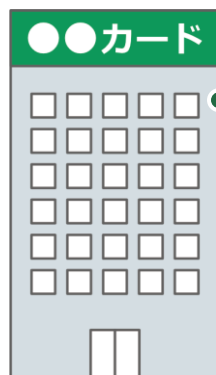
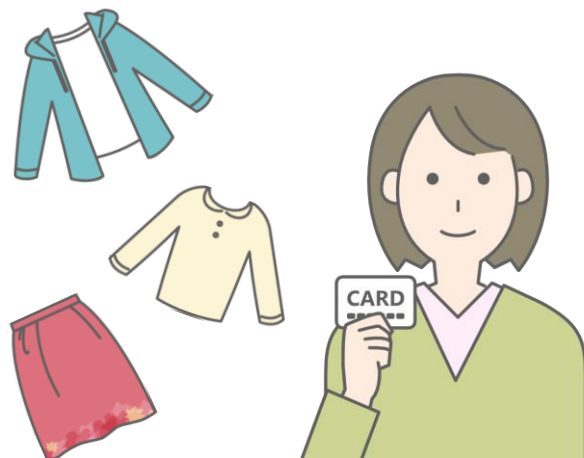
お金を借りる

クレジットカードによる支払いなども、借金であるという意識を持つことが重要です

クレジットとは、ショッピングなどの代金をカード会社に立て替えてもらい、後払いにすることで、「借金」です

大学進学などの際に利用する奨学金も、返済が必要な「貸与型」は「借金」です

返済が不要な「給付型」もありますが、一般的に、家計や学業成績の基準が「貸与型」より厳しいです



- 代金を立て替え
- 事後的に、利用者の預金口座から立て替え代金を引き落とす

金融トラブルに気を付けましょう

18歳から自分一人で様々な契約ができるようになります

18歳から成年になります

例えば、以下の契約は自分一人でできるようになります

携帯電話
の契約

一人暮らしの部屋
を借りる契約

クレジットカード
を作る契約

...

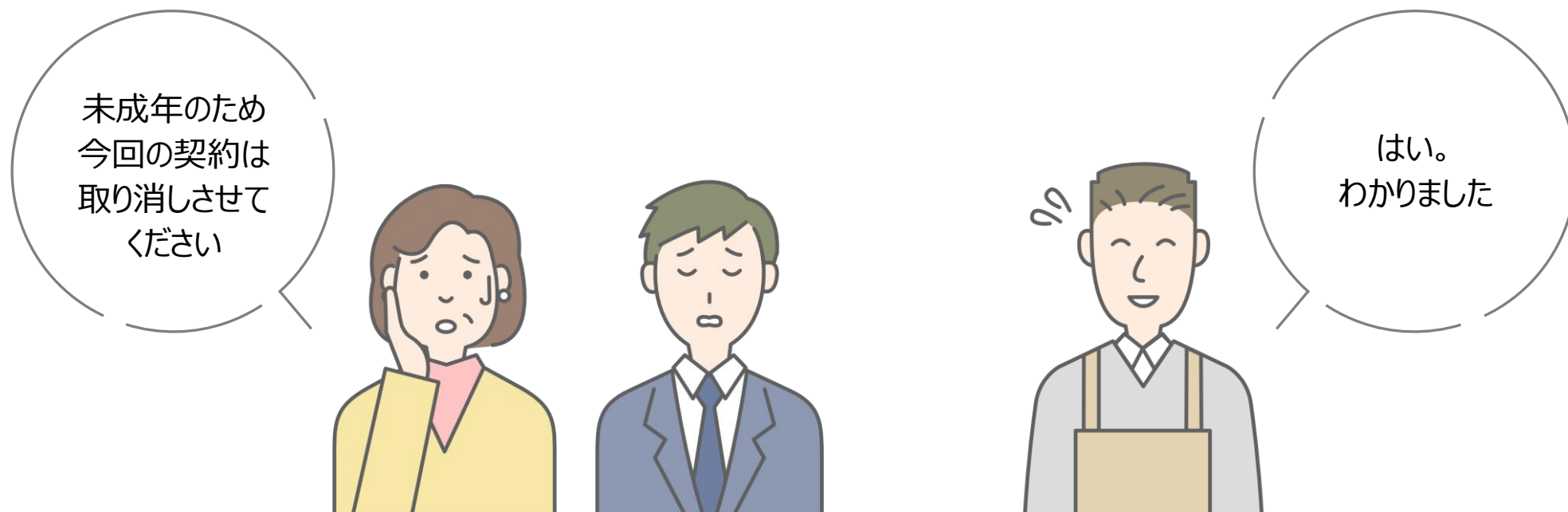


(注) 飲酒、喫煙、馬券の購入などは20歳からできるようになります

未成年が契約する場合には、保護者の同意が必要です

保護者の同意を得ずに契約した場合、契約を取り消せる場合があります（未成年者取消権）

（注）お小遣いの範囲の買い物など、取り消せない場合もあります



判断力が十分でない未成年者は、未成年者取消権により保護されています

金融トラブルに注意しましょう

成年になると、未成年者取消権によって契約を取り消すことができなくなります

金融トラブルに
巻き込まれる可能性が
高くなります

著名な投資家と称する講師のセミナーで、
必ず儲かる投資のノウハウが入っているとわれ、
高額なUSBメモリを購入してしまった



困ったときは、一人で悩まず、信頼できる機関に相談をしましょう

- **消費者ホットライン**：消費生活センターに電話相談ができます（電話番号：^{いやや}188）
- **法テラス**：弁護士の無料相談を受けられます

（注）消費者ホットラインは消費者庁が運営する共通の電話番号。法テラス（正式名称：日本司法支援センター）は法務省が所管する法人

本日のまとめ

本日のまとめ

お金の管理のしかた

- 高校生は、お小遣いなどの範囲で欲しいものを買うことができますが、将来は、生活必需品の支払いのため、欲しいものを買うお金を適度に抑える必要があります

お金を貯める、増やす、借りる

- お金を貯めるほか、将来はお金を増やすための投資をしたり、お金を借りたりする場合もあるので、基本的なことについて理解しておきましょう

18歳から自分一人で契約することができるようになります

- 金融トラブルに巻き込まれないように注意が必要です

大和証券グループの金融経済教育

大和証券グループでは、証券ビジネスを通じて培ってきた金融経済分野の知識やノウハウを活かし、さまざまな世代に対して、金融経済教育を通じて将来を切り拓く力や資産管理スキルを身につけてもらうことを目的とした教育プログラムの提供および支援活動などを行なっています。

◆ 「5分で学べる！お金のクイズ」や各種教材、出張授業等の情報は、下記をご覧ください。

- 大和証券グループ本社ホームページ サステナビリティサイト内
「金融経済教育・研究活動」

>> <https://www.daiwa-grp.jp/sustainability/stakeholder/financial.html>

こちらのQRコードからでもご覧頂けます。⇒



本資料は投資勧誘を意図して提供するものではありません。

本資料記載の情報は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、記載された意見や予測等は作成時点のものであり今後予告なく変更されることがあります。

(株) 大和総研と大和証券(株) は、(株) 大和証券グループ本社を親会社とする大和証券グループの会社です。

内容に関する一切の権利は(株) 大和総研にあります。無断での複製・転載・転送等をご遠慮ください。

【無登録格付に関する説明書】

本文中に注記のある格付けは、金融商品取引法第 66 条の 27 の登録を受けていない格付業者が公表した情報です。無登録の格付業者による格付に関しては「無登録格付業者が付与した格付に関する留意事項」<https://www.daiwa.jp/risk/unregistered.html> を必ずご確認ください。本件につき情報が必要な方は、大和証券リサーチ・プロダクション部までお問合せ下さい。

大和証券株のお客様へ

【重要な注意事項】

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行なう場合、約定代金に対して最大 1.26500%（但し、最低 2,750 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.99000%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行なうにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行なうことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託のご購入にあたっては購入時手数料（申込金額に対し、最大 3.3%（税込））をご負担いただく場合があります。また、ご換金時に換金時手数料（換金時の基準価額に対して、1 口（当初 1 口＝1,000 円）につき最大 22 円（税込））や信託財産留保額（換金時の基準価額に対して、最大 0.5%）をご負担いただく場合があります。投資信託の保有期間中には、間接的にかかる費用として、信託財産の純資産総額に対する運用管理費用（国内投資信託の場合には信託報酬として最大年率 2.669%（税込）程度、外国投資信託の場合には管理報酬等として最大年率 3.755%程度）やその他運用実績に応じた成功報酬、その他の費用・手数料等をご負担いただく場合があります。その他の費用・手数料等は、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。各商品の目論見書等のご請求は、大和証券のお取引窓口までお願いいたします。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行なわれていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 / 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 108 号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会